

デジタルガバメント ワーキング・グループの 運営方針について

令和元年 12 月 2 日
デジタルガバメントワーキング・グループ

1. 運営の基本方針

デジタルガバメントの推進等を通じ、事業者の行政手続に関する負担を削減するための規制改革に取り組む。

2. 重点的に取り組む課題

- 国・地方自治体を通じたデジタルガバメントの推進等による事業者の行政手続コストの削減
 - (1) 2020年3月までに事業者の行政手続コストを20%以上削減するとの目標が確実に達成されるよう各府省の取組を点検する。
 - (2) 2020年4月以降も、引き続き、デジタルガバメントの推進等を通じて事業者の行政手続コスト削減を推進するため、電子手続利用率の向上も考慮した新しい目標設定の在り方を検討する。
 - (3) 事業者の行政手続に関する負担軽減を図る観点から、地方自治体及び関連団体・会議と連携・協力して、地方自治体における電子申請システムの導入に際し桎梏となる規制の見直しやシステム基盤や様式の標準化・共通化などを推進する。

3. 答申等

来年6月を目途とした答申の取りまとめに向けて、20%削減目標の達成状況の検証を行うとともに、新たな目標設定の在り方等に関して、論点整理を行う。また、必要に応じて意見を取りまとめる。

以上